

# 燕市社会福祉協議会 会員加入のお願い

燕市に暮らすさまざまな方が  
自分らしく  
安心して暮らしていけるようなまち

そんなまちづくりを目指して  
燕市社会福祉協議会は活動しています

地域のみなさまからお寄せいただく会員会費が、活動の貴重な財源です。  
ぜひ会員に加入いただき、当会の運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。

昨年度は燕市内541の企業さま・団体さまよりご協力をいただきました。  
～ありがとうございました～

**賛助会員** 年額一口 1,000円～

★ 3口以上の特別会員さまの特典

社協ホームページに貴社のバナー広告掲載

**特別会員** 年額一口 10,000円～

★ ①特会員さまの特典

- 社協広報誌（年6回発行、全市配布）に貴社の  
広告を年2回掲載
- 社協ホームページに貴社のバナー広告掲載

まるとく

①**特会員**

年額 50,000円

【この会費は、法人税の損金算入、または寄付金控除の対象となります】

お問い合わせ

社会福祉法人 燕市社会福祉協議会

○本 所 燕市大曲4336 0256-62-4361  
○吉田支所 燕市吉田大保町25-15 0256-93-4630  
○分水支所 燕市新堀1138-1 0256-98-6111

●ホームページ <http://www.tbm-swc.jp/>  
●Eメール [tubame@tbm-swc.jp](mailto:tubame@tbm-swc.jp)

～ “地域が支えるその人らしい暮らし” をかなえるために～

# 燕市社会福祉協議会の事業紹介

## ● ボランティア・市民活動センター

- ・ボランティアの相談・登録・調整や、人材育成・きっかけづくりを目的とした講座の開催
- ・災害時に「災害ボランティアセンター」を立ち上げ、被災地への支援を行う

## ● 日常生活の相談ことや福祉サービス利用のお手伝い

- ・暮らしの中の不安を相談する「心配ごと相談」や、弁護士による「法律相談」
- ・判断能力が低下した方の権利を守るための相談や、制度利用のお手伝い

## ● 一人ひとりの自立生活を支える地域のネットワークづくり

- ・高齢者や子育て中の方があつまる生きがいづくり・仲間づくりの場「地域の茶の間」のお手伝い
- ・地域の見守り活動・ご近所同士の支えあいの促進
- ・高齢者への配食サービスや介護予防のお手伝い

## ● 障がいをお持ちの方への支援

- ・障がいをお持ちの方が、一般社会で働く意欲を養ったり、能力の向上をめざす「就労支援事業」
- ・障がい者地域生活支援センター「はばたき」にて、生活訓練や障がい児の放課後、長期休暇中のお預かり
- ・障害をお持ちの方の相談・支援

## ● 在宅介護のお手伝い 介護サービス

- ・ケアプランの作成、他事業所との連絡・調整
- ・ホームヘルパーの派遣や、入浴車による訪問入浴介護
- ・障がいをお持ちの方のお宅での介護・移動支援 など

## ● 共同募金の助成金で

赤い羽根共同募金から助成を受けて、燕市の福祉を推進する事業をおこなっています。

- ・学校での福祉教育・総合学習のお手伝い
- ・ひとり暮らしの高齢者などへおせちをお届け
- ・障がい者へのタクシー・ガソリン利用料の助成
- ・ボランティア養成講座
- ・・・など

## ● 施設の指定管理・運営

### 法人施設

- ・老人福祉センター「つばめ荘」：入浴施設、大広間・個室があり、趣味活動などに利用
- ・ボランティア・市民活動センター「あい。ゆう」：ボランティア活動や研修会など
- ・屋内ゲートボール場「すぱーく燕」：雨天時や冬場でも安心して利用できるゲートボール施設
- ・ふれあい喫茶ばば：障がいのをお持ちの方がボランティアさんと一緒に接客している喫茶店

### 指定管理施設

- ・老人集会センター：高齢者の活動や講座、イベントなどに使用
- ・吉田老人センター：入浴施設、高齢者の健康・生きがいづくり活動
- ・障がい者地域生活支援センター：相談・支援、学齢期の障がい児の放課後お預かり、生活訓練など
- ・分水保健福祉センター：高齢者の活動や、健康・生きがいづくりの活動